

令和 5年 4月 1日

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（第3回）

秋田中央交通株式会社

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和10年 3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- ・労働者に占める女性の割合が低い。
- ・男女の勤続年数に大きな差異は見られないが、管理職に占める女性の割合が低い。

3. 目標

労働者に占める女性の割合を3%以上アップさせる。

※労働者に占める女性の割合20.3%（令和4年度）から3%以上アップさせる。

※女性労働者を増やし、女性の管理職登用に向けた基盤を作る。

4. 取組内容と実施時期

- 令和 5年 4月～ 社員募集要項を検証し、男女公平な記載となっているか精査する。
  - 令和 6年 2月～ 女性が活躍できる職場であることや、女性社員募集に関する情報を求人広告等で広報する。
  - 令和 7年10月～ 女性社員に「働きやすさ」をテーマとしたアンケートを実施し、女性社員の当社への定着および就職に繋げる。
  - 令和 8年 2月～ アンケートの結果を踏まえ、必要に応じて規程等の見直しを行う。
- 【随時】会社の損益を勘案のうえ、社員の生活維持に必要な賃上げを積極的に検討し、必要な女性人材の確保に努める。